

令和2年4月28日

在校生徒および保護者様

練馬区立練馬東中学校  
校長 山谷 安雄

5月7日・8日・9日の臨時休業に関して

新緑の候、皆様におかれましては、ご健勝のことと存じ上げます。

さて、4月7日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本校では練馬区教育委員会の方針を受け臨時休業の措置を取って参りました。その間、各学年とも個別面談の形式で自主学習のための課題提供、教科書および副教材の配布をすると同時に健康観察も行い、幸いにも本校生徒への感染は認められませんでした。

個別面談の際、今後の予定が各学年通信等を通して伝えられたと思いますが、4月当初から5月6日までの休業措置という方針のもと、本校でも5月7日からの授業再開を目指し準備を重ねてまいりました。しかし、政府の「緊急事態宣言」をはじめ、東京都の「週末の外出自粛要請」等の対応にも関わらず、新型コロナウイルス感染者数は減少する兆しが見えません。

今回、ゴールデンウィークを前に練馬区教育委員会より方針が示され、本校でも区の方針の則り臨時休業を下記の通り変更いたしますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

記

1 臨時休業継続：5月7日（木）から5月9日（土）

なお、それ以降の対応に関しては今後の区教委の対応を踏まえ、お知らせします。

2 5月9日（土）の午後に予定されていた保護者会を延期とする。

なお、延期する日時に関しては今後の区教委の対応を踏まえ PTA 役員等と連携を取りながら、検討していきます。

3 「練馬区緊急一斉メール」の更新に関して、

特に、新2～3年生の保護者の皆様には、4月13日・14日の個別面談の際にお渡しした「練馬区緊急一斉メール」の通知をもとにメールの更新をお願い致します。毎年、進級し学年学級が変更になる際、「緊急一斉メール」自動更新はせず年度末に一度抹消をいたします。この件に関しては、保護者会で連絡をさせていただいておりますが、今回保護者会が延期となり、生徒の個別面談であったため周知できていないと思われま。

今年度は緊急事態を踏まえ、区教委が4月中は昨年度の連絡先を保存し残している状態ですので、更新がまだのご家庭は至急、配布した通知をもとに更新をお願いいたします。